

## 一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年8月29日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 安川 禎幸

質問事項	質問の要旨	質問の相手
自治会活動の現状と課題は	<p>宇美町では平成25年度から地域コミュニティ推進事業に取り組み、平成26年の原田小学校区コミュニティ運営協議会の発足を皮切りに町内全域で地域コミュニティが取り組まれている。また、自治会制度も平成29年度に開始され、新たな地域自治制度が導入された。</p> <p>近年、SNSの発達、新型コロナウイルス感染症の流行を経て新たな時代に突入したが、自治会加入者の減少や役員の担い手不足等、様々な課題が発生している。</p> <p>自治会活動の現状と課題についてお尋ねしたい。</p> <p>(1) 現状の自治会数及びその世帯数は</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 宇美町の状況</li><li>② 周辺自治体の状況</li></ul> <p>(2) 自治会活動の課題は</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 自治会の業務の軽減</li><li>② 地域づくりコーディネーターの役割</li></ul> <p>(3) 自治会合併の推進は</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① 合併についての町の考え</li><li>② 合併に対する支援体制とインセンティブ</li></ul> <p>(4) 自治会及び地域コミュニティの将来像は</p>	町長